

喬木村下水道事業経営戦略

経営戦略策定の背景

喬木村（以下、「本村」という。）の下水道は、天竜川の公共用水域の水質保全に資するとともに、住民の生活環境の向上を目的として、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業により整備を行っています。

特定環境保全公共下水道事業は、平成 4 年度に当初認可を取得して事業を開始しました。現在の事業計画区域は 164ha で全域の整備が完了しており、令和 3 年度末の本村行政人口 6,064 人のうち、約 75%にあたる 4,558 人分の汚水処理を堰下浄化センターで行っています。

農業集落排水事業は、平成 4 年度に当初認可を取得して、伊久間地区、富田地区について処理を行っています。なお、伊久間地区について、平成 30 年度まで農業集落排水事業の区域でしたが、令和元年度に特定環境保全公共下水道事業に移管されました。令和 4 年度に伊久間地区の汚水を特定環境保全公共下水道区域に接続する管渠の工事を行っており、令和 5 年度から堰下浄化センターでの汚水処理に切り替わる予定です。

これ以外の区域については、合併処理浄化槽など個別排水処理による汚水処理となっています。

本村下水道事業は、今後、人口減少や節水型生活様式の定着などにより、有収水量及び使用料収入の減少が見込まれる一方で、既存施設の老朽化や耐震化対策、耐水化対策など継続して投資を行う必要があり、経営環境の悪化が懸念されています。

各地方公共団体は、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要であることから、平成 26 年 8 月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業ごとに「経営戦略」を策定されるように要請されました。これを受け、本村では平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間の計画期間とした「経営戦略」を平成 28 年度に策定しました。

今回、既経営戦略から 5 年が経過したこと、平成 31 年 4 月に地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行したことなどを受け、「経営戦略」の見直しを行うこととしました。

対象事業：◇特定環境保全公共下水道事業

◇農業集落排水事業

計画期間：令和 5 年度～令和 14 年度（10 年間）

1. 事業概要

(1) 事業の現状

1) 施設

特定環境保全公共下水道施設の概要

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 8 年度（供用開始後 25 年経過）
法適（全部適用・一部適用）、非適の区分	全部適用（平成 31 年 4 月より適用）
処理区域内人口密度	27.9（人/ha）
流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	1 処理区（堰下処理区）
処理場数	1 処理場（堰下浄化センター）
広域化・共同化・最適化実施状況	コミュニティ・プラントの統合（平成 27 年度） 農業集落排水事業伊久間地区の統合（令和元年度）

農業集落排水施設の概要

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 8 年度（供用開始後 25 年経過）
法適（全部適用・一部適用）、非適の区分	全部適用（平成 31 年 4 月より適用）
処理区域内人口密度	25.4（人/ha）
流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	1 処理区（富田地区）
処理場数	1 処理場（富田浄化センター）
広域化・共同化・最適化実施状況	伊久間地区の特定環境保全公共下水道事業への統合（令和元年度）

伊久間地区について、平成 30 年度まで農業集落排水事業の区域でしたが、令和元年度に特定環境保全公共下水道事業に移管されました。平成 28 年度から令和 4 年度にかけて伊久間地区の汚水を特定環境保全公共下水道区域に接続する管渠の工事を行っていて、令和 5 年度から堰下浄化センターでの汚水処理に切り替わる予定です。

2) 使用料

使用料の概要

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本村は基本料金と超過料金を合算する二部使用料制を採用しています。(基本料金に含まれる基本水量は8m ³) また超過料金は、使用水量が大きいほど単価が高くなる累進性を採用しています。
業務用使用料体系の概要・考え方	同上
その他使用料体系の概要・考え方	なし
条例上の使用料(20m ³ あたり) 直近の改定年月日 平成27年4月1日	令和元年度 : 3,619円 令和2年度 : 3,619円 令和3年度 : 3,619円
実質的な使用料(20m ³ あたり) 料金収入(千円)÷有収水量(千m ³) ×20m ³	①特定環境保全公共下水道事業 令和元年度 : 3,754円 令和2年度 : 3,738円 令和3年度 : 3,713円 ②農業集落排水事業 令和元年度 : 3,619円 令和2年度 : 3,602円 令和3年度 : 3,622円 ③特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の合算 令和元年度 : 3,742円 令和2年度 : 3,726円 令和3年度 : 3,705円

本村では、令和4～7年度にかけて、段階的な使用料改定を見込んでいます。

改定後の使用料体系は以下の通りです。

表1 令和7年度までの使用料改定の見込み

令和3年度まで		令和4年度以降				
基本料金 (税抜)		基本料金 (税抜)				
汚水量	基本料金	汚水量	R4	R5	R6	R7
～8m ³	1,850円	～10m ³	1,900円	1,900円	1,900円	1,900円
超過料金		超過料金				
汚水量1m ³ につき	超過料金	汚水量1m ³ につき	R4	R5	R6	R7
9m ³ を超え30m ³ まで	120円	9m ³ を超え30m ³ まで	140円	160円	180円	200円
30m ³ を超え100m ³ まで	200円	30m ³ を超え100m ³ まで	210円	220円	230円	240円
101m ³ ～	240円	101m ³ ～	250円	260円	270円	290円

3) 組織

組織の概要

職員数	下水道担当 損益勘定職員：2名（会計年度任用職員1名を含む）										
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	職員数（人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	損益勘定職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	資本勘定職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員給与費（百万円）	6.6	6.7	4.5	7.2	8.0	8.2	9.1	6.4	5.3	7.4	
事業運営組織	生活環境課上下水道係組織図（令和4年4月1日現在） <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[生活環境課] --- B[上下水道係] B --- C[下水道担当] </pre> </div>										

平成14年度に同じ公営企業で関連のあった水道係と統合して上下水道係を再編成しました。その際、環境係から個別排水処理事業を分離して下水道係に統合し、下水道事業一元化を図りました。

職員数について、下水道工事が本格化した時期には下水道係として3名を配置していましたが、現在は下水道事業会計（特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・個別排水事業）における職員給与費の負担は2人分（会計年度任用職員1名を含む）です。

（2）民間活力の活用等

民間活力活用の概要

民間活力の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化センター、マンホールポンプ施設の運転管理・維持管理に関する業務、汚泥脱水運転管理に関する業務について、民間委託を行っています（仕様発注委託）。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー活用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	該当なし

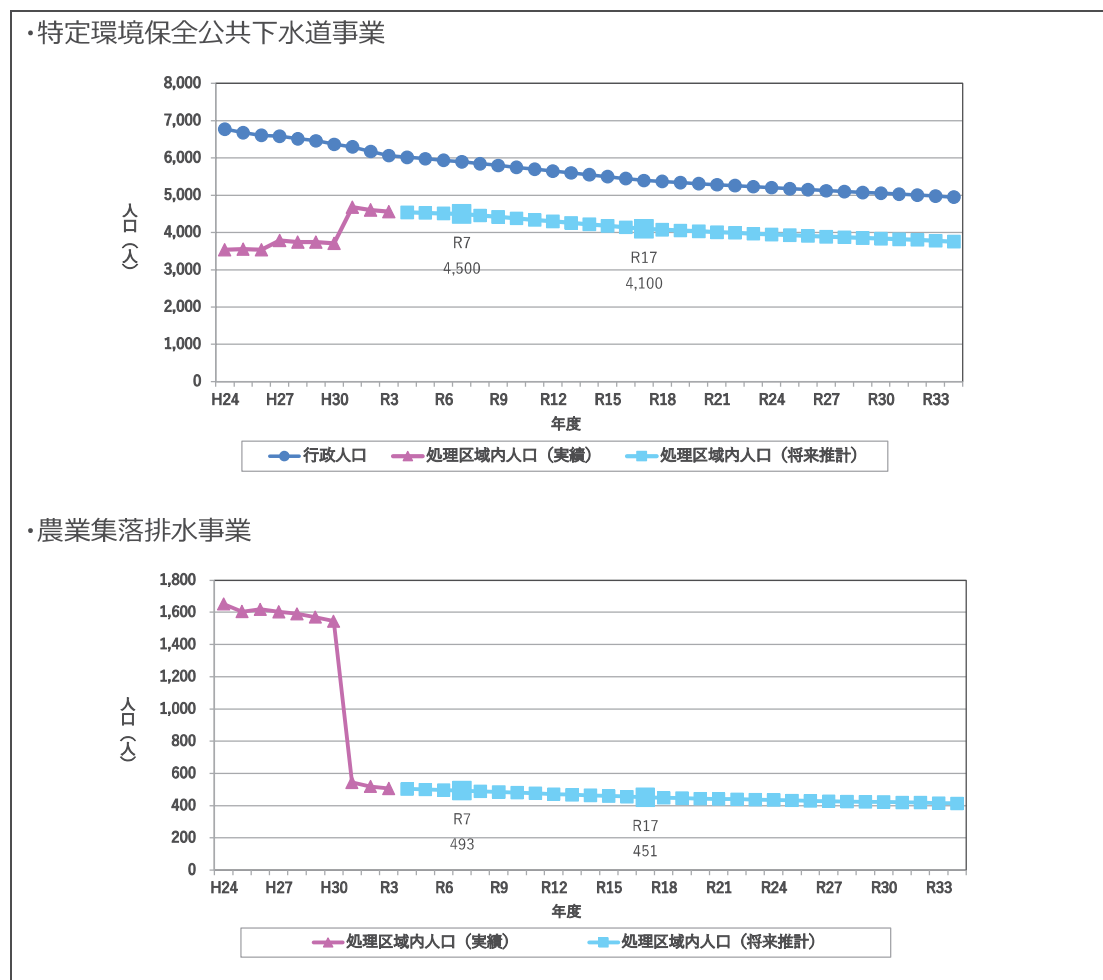
（3）経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和3年度）を添付します（別添1・2参照）。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

将来の処理区域内人口の概要

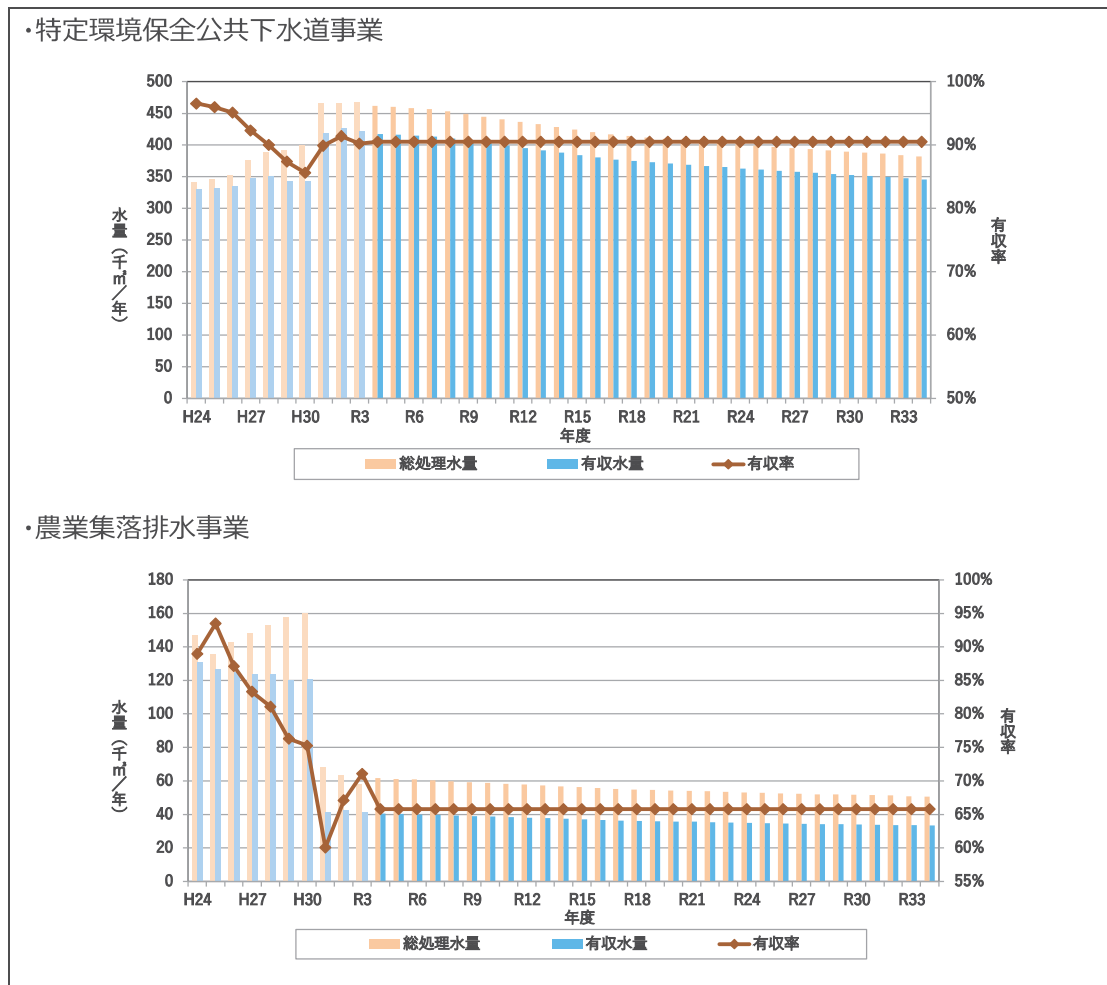


特定環境保全公共下水道事業の将来処理区内人口は、本村下水道事業計画で令和7年度、17年度の計画処理人口が設定されているため、この人口を採用としました。また、農業集落排水事業は、将来人口の計画値が無いため、令和3年度の行政人口に対する処理区域内人口の割合を固定として、令和4年度以降を推計しました。

なお、平成30年度に農業集落排水事業の伊久間地区を特定環境保全公共下水道事業に移管したため、区域内人口の実績値が大きく変化しています。

(2) 有収水量の予測

将来の有収水量の概要

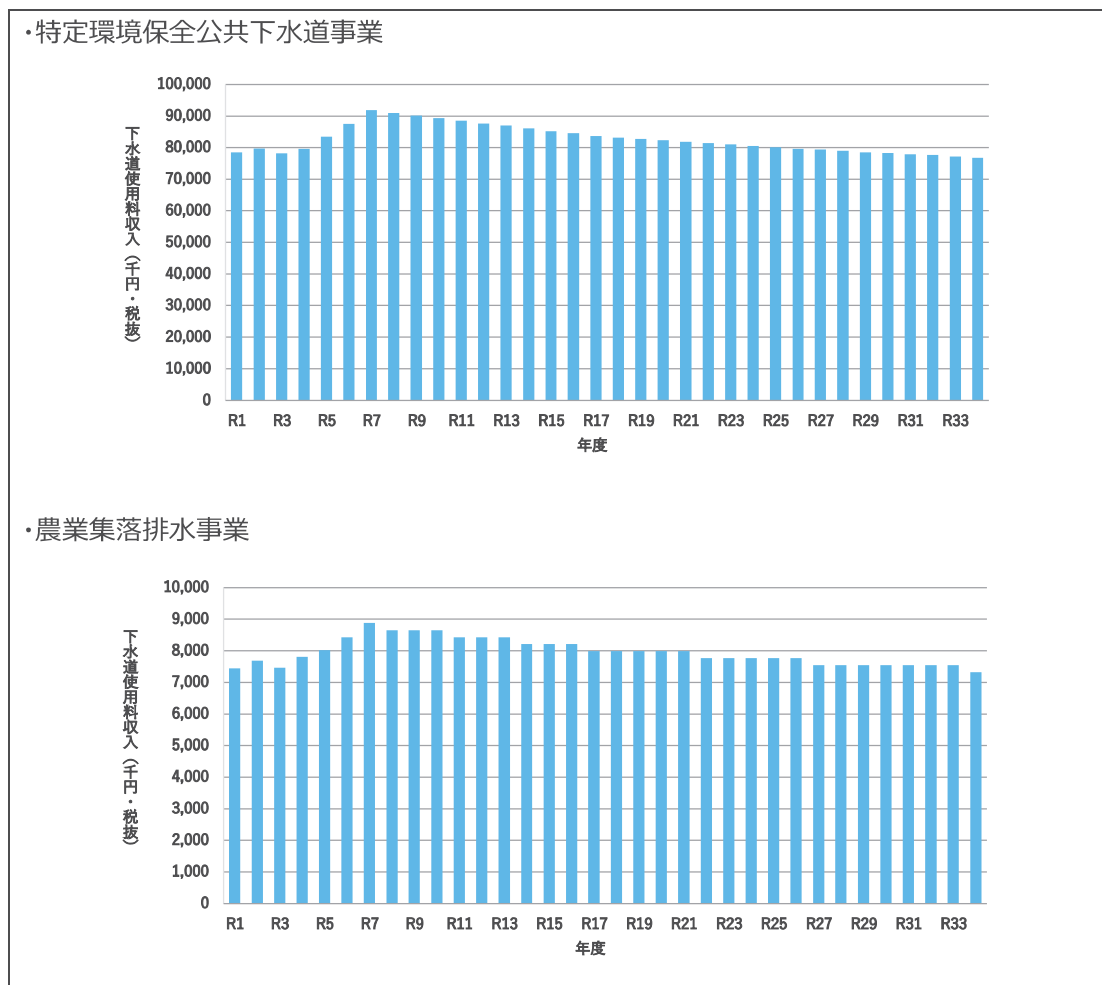


将来の有収水量及び総処理水量は、将来の水洗化人口に1人1日あたりの汚水量原単位を乗じて算出しました。水洗化人口が減少傾向のため、有収水量、総処理水量共に、将来は減少する推計となっています。

なお、平成30年度に農業集落排水事業の伊久間地区を特定環境保全公共下水道事業に移管したため、有収水量、総処理水量の実績値が大きく変化しています。

(3) 使用料収入の見通し

将来の使用料収入の概要



将来の使用料収入は、将来の有収水量に使用料単価を乗じて算出しました。

本村では令和4年度から令和7年度にかけて段階的に下水道使用料の改定を行う予定としており、そこで設定している使用料単価は以下のとおりです。

表2 令和7年度までの使用料単価の見込み

使用料単価(公共農集合算)		使用料単価	R 4	R 5	R 6	R 7
令和2年度単価	186.3円/m ³	改定率 (対R2単価)	102.23%	107.68%	113.13%	119.09%
令和3年度単価	185.2円/m ³	使用料単価	190.5円/m ³	200.6円/m ³	210.8円/m ³	221.9円/m ³

使用料収入は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、使用料改定の最終年度である令和7年度以降、減少傾向となる見込みです。

(4) 施設の見通し

将来施設の概要

本村下水道事業の面整備は完了しているため、令和5年度以降は処理場や管渠の新規整備を行う予定はありません。

今後は、現在の耐震基準を満たさない施設に対しての耐震化工事や、老朽化した既存施設の改築更新などを、重点的に実施する必要があります。なお、改築更新事業については、令和4年度から令和5年度にかけてストックマネジメント計画を策定中です。

また、農業集落排水事業から特定環境保全公共下水道事業に移管した伊久間地区について、令和4年度中に接続先の処理場、管渠の整備が完了し、令和5年度から特定環境保全公共下水道事業の堰下浄化センターにて汚水処理を開始する予定です。これに伴い、使用しなくなる伊久間浄化センターについて、令和5年度、令和6年度で主に機器の撤去工事を行います。

(5) 組織の見通し

将来の組織の概要

現在、上下水道係として、水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・個別排水事業を一体的に運営しており、当面は組織の見直しを予定していません。

3. 経営の基本方針

(1) 下水道事業の課題

本村下水道事業の現状及び将来の事業環境から、事業の課題を整理すると以下のとおりです。

1) 将来人口と将来有収水量の減少

本村の行政人口は、平成 24 年度の 6,771 人から令和 3 年度には 6,064 人と、10 年間で約 1 割の減少となりました。今後もこの傾向は継続すると推定されています。これに伴い、下水道区域内の人口も今後減少することが見込まれています。

下水道区域内の人口減少、また節水型機器の普及などの影響で、有収水量についても、今後減少することが見込まれています。そのため、下水道使用料の改定を行わないと、下水道使用料収入も有収水量の減少に合わせて減少することが想定されます。

2) 経費回収率と一般会計繰入金

下水道事業は、以下の経営原則に基づいた経営を行う必要があります。

➤ 独立採算の原則

下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用。

(地方財政法第 6 条、地方財政法施行令第 4 6 条)

➤ 雨水公費・汚水私費の原則

- ◆ 「雨水公費」とは、雨水排除に要する経費について、雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く及ぶことから公費により負担。
- ◆ 「汚水私費」とは、汚水は原因者や受益者が明らかなことから、私費（使用料）により負担。ただし、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから、公費により負担。 (下水道財政研究委員会)

しかし、本村下水道事業は、汚水処理に要する経費に対して使用料収入が不足しており、経費回収率が 100%を下回っています。また、その不足する費用は、一般会計からの繰入金で賄っており、健全な下水道経営とは言えない状況です。

図 1, 2 に示す通り、近年の経費回収率は 55%から 60%程度、一般会計からの繰入金は毎年 1.9 億円程度となっています。(特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の合算値)

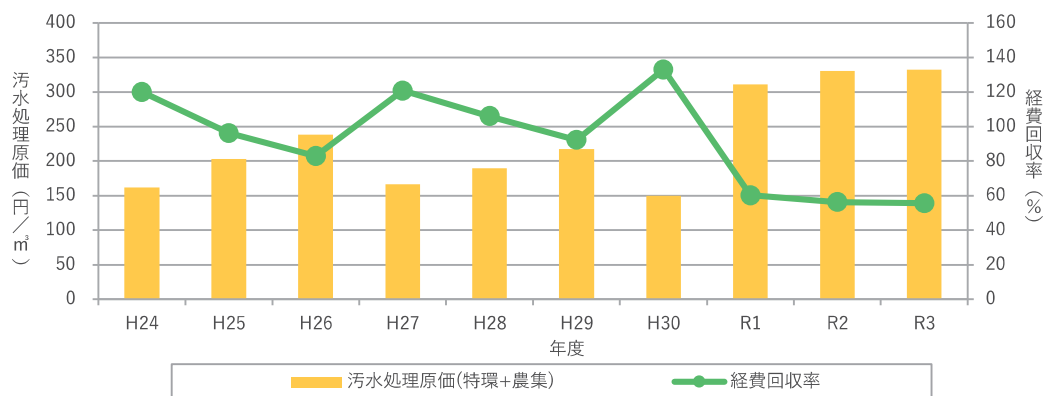


図1 経費回収率の推移

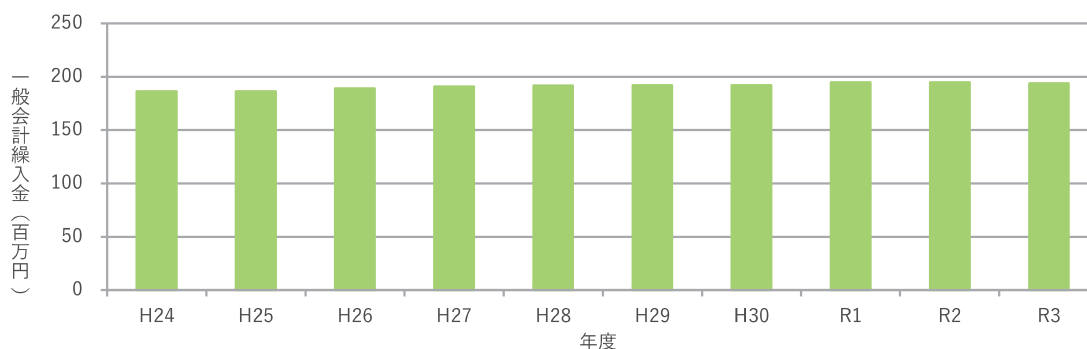


図2 一般会計繰入金の推移

3) 維持管理費、改築更新費の増大

下水道事業の管渠施設の整備延長は、特定環境保全公共下水道事業で約 46km、農業集落排水事業で約 6 km です。平成 4 年度から整備を行っていることから、最も古い管渠は、令和 3 年度末で整備から 29 年が経過しています。また、処理場施設の機器設置は平成 8 年度ですので、令和 3 年度末で整備から 25 年が経過しています。

一般的に、施設の標準耐用年数は、管渠施設で 50 年、機器設備で 15 年から 20 年とされていますので、処理場の機器については今後順次改築更新が必要で、汚水管渠については耐用年数には達していないものの老朽化が進んでいることから、不具合が起きないように点検調査などの維持管理をこれまで以上に実施していく必要があります。

そのため、維持管理費や改築更新費は今後増大していくことが想定されています。

(2) 経営方針

平成 28 年度に策定した既経営戦略では、本村下水道事業の基本方針を基に、経営方針を設定しました。本経営戦略においても、既経営戦略の経営方針を継承し、引き続き下水道事業の健全化を目指して取り組みを進めていきます。

経営方針

- 「水環境の改善」に公営企業として取り組み、住民がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な住民生活の確保」を図ります。
- 下水道施設の効率的な維持管理・再整備を通じ、下水道サービスを持続的に提供します。

これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性、効率性の観点から強化するとともに、経営資源を人材・技術・財源と幅広くとらえ、これらの確保に努めます。

なお、現在の本村下水道事業は以下の基本方針のもと運営しており、本経営戦略もこれらの施策の実行に資するものとしています。

表3 喬木村下水道事業 基本方針

	基本方針	将来目標	施策
下水道で快適環境の村づくり	1. 快適な環境を守る	1.汚水処理の普及促進	① 総合的な汚水処理の推進
		2.水環境の保全	② 公共用水域の水質保全
		3.下水道資源・資産の活用	③ 資源の循環活用と資産の有効活用
	2. 安全な暮らしをささえる	1.地震に強い下水道	④ 耐震診断と補強工事
		2.下水道ストックの適正な管理	⑤ スtockマネジメントの方針検討
	3. 安定した経営をめざす	1.経営基盤の強化	⑥ 民間委託、維持管理費、職員数の見直し等による支出の削減 ⑦ 有収率の向上、使用料の見直しによる収入の確保

(3) 具体的な取り組み内容

本村下水道事業の課題に対し、経営方針に基づいて今後取り組む内容を示します。

1) 下水道施設ストックマネジメント計画の策定

本村の下水道事業は、施設の新規整備は予定しておらず、維持管理や改築更新を重点的に進めていきます。令和4年度から令和5年度にかけて策定している下水道施設ストックマネジメント計画では、最適な点検調査の頻度の設定や、リスクの検討を踏まえた改築更新事業の平準化を図っており、将来の維持管理費、建設改良費の低減に寄与します。

2) 下水道使用料の改定

ストックマネジメント計画により将来の投資額を削減しても、一般会計からの繰入金が必要な状況です。そこで、下水道使用料の改定を行って、下水道使用料収入を増やし、一般会計の負担額を削減する方針としました。

改定率については、令和4年度から令和7年度まで、段階的に約20%（令和2年度の使用料単価比）としています。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

財政収支の見通しは以下のとおりです。

また、様式に沿った投資・財政計画(収支計画)を及び原価計算表添付します（別添3～8参照）。

①特定環境保全公共下水道事業

<収益的収支>

単位：千円（税抜）

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
下水道使用料	78,246	79,557	83,492	87,461	91,796	90,983	90,171	89,339	88,527	87,715	86,905	86,093		
受託工事収益	0	23,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計補助金	0	20,934	3,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計負担金	90,017	74,052	79,338	132,004	57,588	58,061	63,066	60,818	65,014	72,919	84,689	95,123		
国庫補助金	0	18,150	5,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,100	1,100	1,100	1,100	16,100		
長期前受金戻入	68,342	67,709	76,801	200,071	76,653	77,448	76,946	77,535	83,611	90,517	90,048	90,091		
その他	701	47	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130		
合計①	237,306	284,049	248,203	420,766	227,267	227,722	231,413	232,922	238,382	252,381	262,872	287,537		
維持管理費(予備費込)	76,281	118,688	92,064	74,945	64,070	64,896	70,088	71,244	65,960	65,650	75,340	100,020		
うち職員給与費	7,876	7,879	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210		
受託工事費	0	23,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
減価償却費	127,117	126,071	128,338	145,293	151,468	151,356	151,919	151,751	151,192	160,970	173,286	173,799		
資産減耗費	0	0	15,091	188,142	35	1,524	70	1,015	12,630	15,135	900	440		
支払利息	17,480	15,690	12,710	12,386	11,694	9,946	9,336	8,912	8,600	10,626	13,346	13,278		
その他営業外費用	11	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計②	220,889	291,049	248,203	420,766	227,267	227,722	231,413	232,922	238,382	252,381	262,872	287,537		
当年度純利益	16,417	-7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

<資本的収支>

単位：千円（税込）

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2,022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
企業債	53,500	108,800	138,500	87,800	0	22,200	11,800	11,000	127,100	149,400	9,800	5,900		
建設改良債	53,500	108,800	138,500	87,800	0	22,200	11,800	11,000	127,100	149,400	9,800	5,900		
他会計出資金	112,357	74,708	84,053	0	10,948	0	0	0	0	0	0	0		
他会計補助金	2,255	2,356	824	426	0	0	0	0	0	0	0	0		
国庫補助金	0	40,800	136,500	106,800	0	22,200	14,500	11,100	143,200	180,000	9,800	3,700		
負担金等	6,027	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050		
その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計①	174,139	230,714	363,927	199,076	14,998	48,450	30,350	26,150	274,350	333,450	23,650	13,650		
建設改良費	134,447	159,455	332,006	194,872	770	44,526	26,540	22,330	277,860	332,970	19,796	9,680		
うち職員給与費														
固定資産購入費	1,465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債償還金	134,964	131,260	115,879	105,231	88,780	61,340	44,482	34,750	37,281	21,145	20,381	20,553		
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計②	270,876	290,715	447,885	300,103	89,550	105,866	71,022	57,080	315,141	354,115	40,177	30,233		
資本的収支③=①-②	-96,737	-60,001	-83,958	-101,027	-74,552	-57,416	-40,672	-30,930	-40,791	-20,665	-16,527	-16,583		
補てん財源④	96,737	60,001	83,958	101,027	74,552	57,416	40,672	30,930	40,791	20,665	16,527	16,583		
補てん財源充当後 資本的収支⑤=③+④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

<使用料単価と経費回収率>

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2,022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
汚水処理原価（円/m ³ ）	309.3	240.6	208.6	210.8	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9		
維持管理費分（円/m ³ ）	179.2	240.6	208.6	177.7	151.9	155.3	169.5	164.0	162.3	163.0	189.2	216.0		
資本費分（円/m ³ ）	130.1	0.0	0.0	33.1	70.0	66.6	52.4	57.9	59.6	58.9	32.7	5.9		
使用料単価（円/m ³ ）	185.65	190.50	200.60	210.80	221.90	221.90	221.90	221.90	221.90	221.90	221.90	221.90		
経費回収率	60.02%	79.17%	96.15%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		

②農業集落排水事業

<収益の収支>

単位：千円（税抜）

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
収入														
下水道使用料	7,472	7,729	8,072	8,432	8,803	8,730	8,656	8,583	8,510	8,437	8,366	8,292		
受託工事収益	0	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計補助金	0	4,133	1,338	1,078	667	840	5,984	1,157	1,100	1,173	1,104	1,178		
他会計負担金	4,065	7,079	6,049	5,375	5,275	5,843	5,903	5,893	5,883	5,893	5,889	5,905		
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
長期前受金戻入	8,601	8,601	8,897	8,707	9,383	10,014	9,306	9,279	9,279	9,319	9,305	9,327		
その他	0	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
合計①	20,138	28,751	24,366	23,602	24,138	25,437	29,859	24,922	24,782	24,832	24,674	24,712		
支出														
維持管理費(予備費込)	10,494	11,871	9,420	9,520	9,480	9,580	14,650	9,750	9,620	9,620	9,480	9,480		
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
受託工事費	0	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
減価償却費	12,950	12,950	12,951	13,175	13,175	13,865	14,423	14,444	14,444	14,444	14,400	14,265		
資産減耗費	0	0	446	0	1,018	1,500	58	0	0	61	90	266		
その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支払利息	4,065	2,730	1,549	907	465	492	728	728	718	707	704	701		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計②	27,509	28,751	24,366	23,602	24,138	25,437	29,859	24,922	24,782	24,832	24,674	24,712		
当年度純利益	-7,371	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

<資本的収支>

単位：千円（税込）

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2,022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
収入														
企業債	0	0	4,800	0	11,100	16,400	600	0	0	600	900	2,900		
建設改良債	0	0	4,800	0	11,100	16,400	600	0	0	600	900	2,900		
他会計出資金	36,850	28,263	18,869	9,308	2,936	947	0	0	0	0	0	0		
他会計補助金	922	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国庫補助金	0	0	4,800	0	11,100	16,400	600	0	0	600	900	2,900		
負担金等	0	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900		
その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計①	37,772	30,126	29,369	10,208	26,036	34,647	2,100	900	900	2,100	2,700	6,700		
支出														
建設改良費	0	0	9,816	0	22,388	32,998	1,269	0	0	1,340	1,974	5,860		
うち職員給与費														
固定資産購入費														
企業債償還金	37,772	34,475	24,427	14,594	9,402	8,427	4,685	4,477	4,635	4,648	5,005	5,536		
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計②	37,772	34,475	34,243	14,594	31,790	41,425	5,954	4,477	4,635	5,988	6,979	11,396		
資本的収支③=①-②	0	-4,349	-4,874	-4,386	-5,754	-6,778	-3,854	-3,577	-3,735	-3,888	-4,279	-4,696		
補てん財源④	0	4,349	4,874	4,386	5,754	6,778	3,854	3,577	3,735	3,888	4,279	4,696		
補てん財源充当後 資本的収支⑤=③+④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

<使用料単価と経費回収率>

項目 / 年度	決算		予算		経営戦略策定期間（10年間）									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	2021	2,022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
汚水処理原価（円/m ³ ）	570.0	292.4	233.8	237.8	238.7	243.3	375.3	251.8	250.6	252.8	251.2	253.4		
維持管理費分（円/m ³ ）	254.3	292.4	233.8	237.8	238.7	243.3	375.3	251.8	250.6	252.8	251.2	253.4		
資本費分（円/m ³ ）	315.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
使用料単価（円/m ³ ）	181.10	190.51	200.60	210.80	221.91	221.91	221.89	221.90	221.90	221.91	221.91	221.89		
経費回収率	31.77%	65.16%	85.78%	88.66%	92.96%	91.22%	59.13%	88.12%	88.55%	87.79%	88.34%	87.56%		

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

1) 収支計画のうち投資についての説明

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の今後の建設改良事業の見込みを、以下に示します。

本村下水道事業の面整備は完了しているため、令和5年度以降は処理場や管渠の新規整備を行う予定はありません。今後は、現在の耐震基準を満たさない施設に対する耐震化工事や、老朽化した既存施設の改築更新などを、重点的に進めていきます。なお、改築更新事業については、令和4年度から令和5年度にかけてストックマネジメント計画を策定中であり、本経営戦略策定時には事業費の算定が完了していないため、現時点での改築計画、固定資産台帳と耐用年数を基にした更新スケジュールの見込みから、将来事業費を算定しています。

今後10年間で、特定環境保全公共下水道事業では約12.6億円、農業集落排水事業では約0.8億円の建設改良費を見込んでいます。

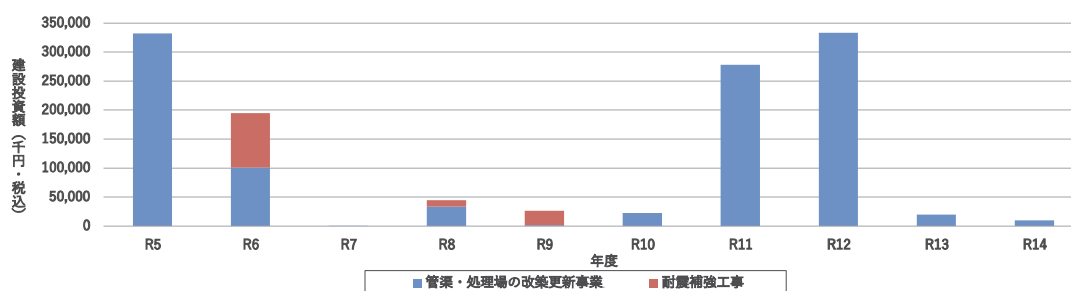


図3 建設改良事業の将来計画（特定環境保全公共下水道事業）

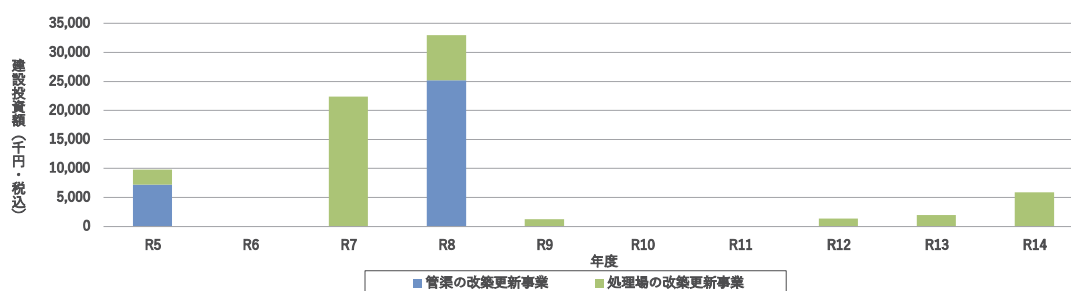


図4 建設改良事業の将来計画（農業集落排水事業）

2) 収支計画のうち財源についての説明

収益的支出に充てる財源については、下水道使用料が主なものとなります。

下水道使用料は経費回収率の向上と一般会計繰入金の削減を目的に、本村では令和4年度から令和7年度にかけて段階的に下水道使用料の改定を行う予定としており、下水道使用料収入の増加を見込んでいます。

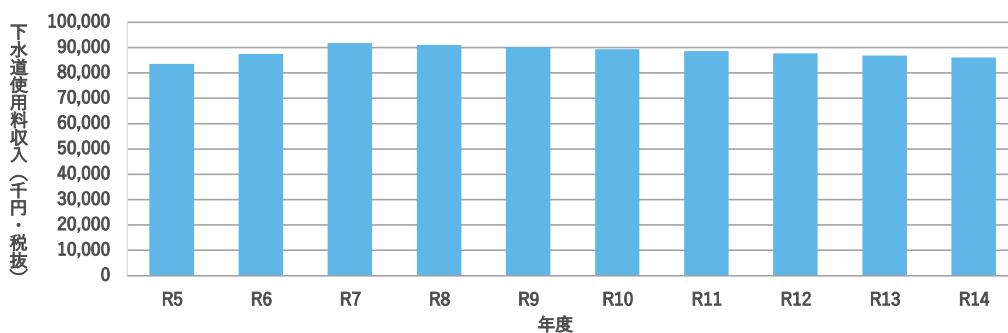


図5 使用料収入の見込み（特定環境保全公共下水道事業）

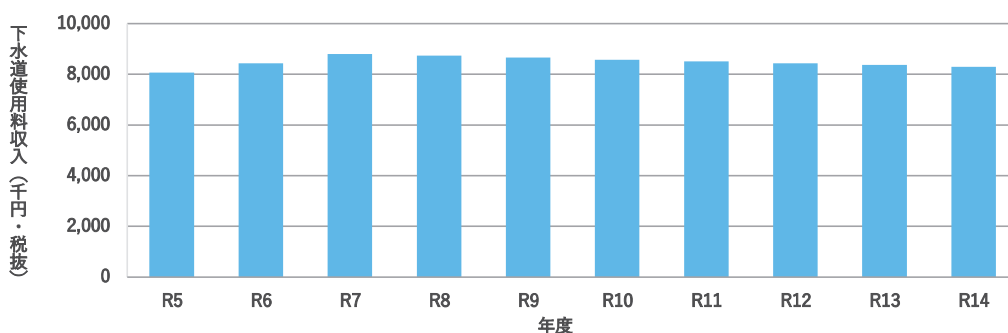


図6 使用料収入の見込み（農業集落排水事業）

建設改良費に充てる財源としては、国庫補助金、企業債、一般財源を見込んでいます。

各財源の割合としては、下記表の通り設定しました。

表4 建設改良費の財源設定

	低率補助	高率補助	起債単独	純単独
国庫補助金	50%	55%		
起債	50%	45%	100%	
一般財源	0%	0%	0%	100%

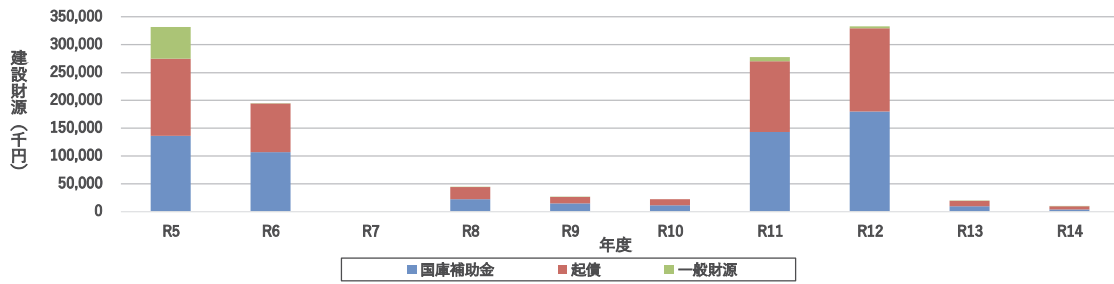


図7 建設改良事業に対する財源（特定環境保全公共下水道事業）

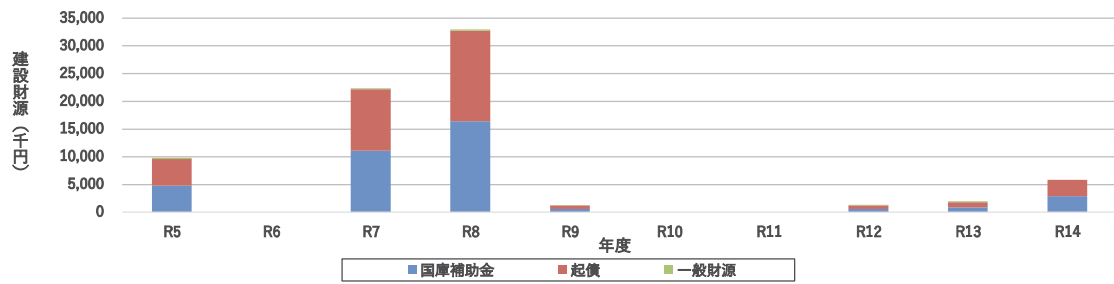


図8 建設改良事業に対する財源（農業集落排水事業）

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の考え方の概要

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>これまで本村独自で下水道事業を運営してきましたが、小規模のままでは経営効率が悪く改善にも限界があります。このため最適化として、農業集落排水事業の伊久間地区を、特定環境保全公共下水道事業に移管し、令和 5 年度から堰下浄化センターで処理を行うこととしました。</p> <p>経営基盤の強化、経営の効率化推進、住民サービス水準の向上を図る観点からの事業の広域化、共同化については、今後の検討課題とします。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>今後の投資については、施設の維持管理、改築更新に関する部分が大半であることから、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて策定している下水道事業ストックマネジメント計画以外には、投資の平準化に関する事項はありません。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	<p>社会経済情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間ノウハウの活用が求められています。その手法としては、PPP/PFI、民間委託などがありますので、本村の実情を考えた取り組みについては、今後の検討課題とします。</p>
その他の取組	その他の取組はありません。

2) 今後の財源についての考え方・検討状況

財源の考え方の概要

使用料の見直しに関する事項	<p>本村では、令和 4 年度から令和 7 年度にかけて段階的に使用料の改定を行い、経費回収率の改善を図ることとしています。</p> <p>令和 7 年度以降については、現時点で使用料の見直しを行う予定はありません。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>現在、下水汚泥については民間の処理業者に委託し、肥料等への有効活用を図っていますが、収入増加につながる取り組みは行っていません。本村下水道事業は小規模のため、経営として採算の取れる取組みについては、今後の検討課題とします。</p>
その他の取組	その他の取組はありません。

3) 投資以外の経費についての考え方、検討状況

投資以外の経費の考え方の概要

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	処理場、管渠、マンホールポンプの運転、維持管理、改築更新など、今後は少ない職員で対応を行っていく必要があります。そのため、本村の実情を考え、包括的民間委託等の導入について、他事例の調査などを進めています。
職員給与費に関する事項	現時点では職員の増員の予定はないため、業務委託等の推進により、職員の負担軽減に努めます。
動力費に関する事項	伊久間地区の汚水について、令和 5 年度から堰下浄化センターでの処理が開始されるため、水量、負荷量の増加による処理場動力費の増加が見込まれます。現在想定している動力費と、来年度以降の実績値に大きな乖離がないか確認します。
薬品費に関する事項	伊久間地区の汚水について、令和 5 年度から堰下浄化センターでの処理が開始されるため、水量、負荷量の増加による処理場薬品費の増加が見込まれます。現在想定している薬品費と、来年度以降の実績値に大きな乖離がないか確認します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく維持管理を実施することで修繕費の低減が期待できます。
委託料に関する事項	少ない職員で事業を進めていくため、業務委託等を推進します。
その他の取組	その他の取組はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証、改定について

本経営戦略は令和5年度から令和14年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本村の下水道事業を取り巻く環境が変化することも考えられます。

経営戦略における取り組みを確実に実施していくため、今後はPDCAサイクルを活用した見直し・改善を行います。



図9 PDCAサイクルによる経営戦略の見直し

(2) 事後検証、改定のスケジュール

経営戦略の進捗管理（モニタリング）は各年度末に行い、収入・支出の推計値と実績が大きく乖離していないか、また経費回収率が推計値を大きく下回っていないかの確認を行います。

経営戦略の改定は5年後の令和9年度を予定していますが、上記の乖離が大きく、早期の見直しが必要と判断された場合には、前倒して改定を行います。

表5 事後検証、改定のスケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	~	R24
経営戦略計画期間		← (Blue arrow pointing left from R14 to R5)											
経営戦略進捗管理		↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)	↑ (Pink arrow)
経営戦略の見直し	◎ (Green circle)					◎ (Green circle)						◎ (Green circle)	
使用料改定	○	○	○	○									

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ

特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は、令和4年度から令和7年度までの段階的な使用料改定により、令和6年度以降100%となる見込みです。今後はこの経費回収率を維持できるよう、運営を行っていきます。

一方、農業集落排水事業は、使用料単価が約222円/㎡となる令和8年度以降でも汚水処理原価が使用料単価を上回っており、経費回収率100%を達成できません。農業集落排水事業は小規模で汚水処理のスケールメリットが働きにくいことから、経費を極力削減する努力を継続しつつ、経費回収率90%を確保する運営を行っていきます。

表6 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
使用料単価（円/㎡）	200.6	210.8	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9
汚水処理原価（円/㎡）	208.6	210.8	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9
経費回収率（%）	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表7 経費回収率の推移（農業集落排水事業）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
使用料単価（円/㎡）	200.6	200.6	210.8	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9	221.9
汚水処理原価（円/㎡）	233.8	233.8	237.8	238.7	243.3	375.3	251.8	250.6	252.8	251.2
経費回収率（%）	85.8	88.7	93.0	91.2	59.1	88.1	88.6	87.8	88.3	87.6

特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）

<収益的収支>

区分	年度											
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益	1. 営業収益	78,333	103,203	83,592	87,561	91,896	91,033	90,271	89,439	88,627	87,815	86,193
	(1) 料金の収入	78,246	79,557	83,492	87,461	91,796	90,933	90,171	89,339	88,527	87,715	86,093
	(2) 受託工事の収益	0	23,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益	87	46	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(1) 補助金	158,360	180,846	164,611	333,205	135,371	136,639	141,142	143,483	149,755	164,566	175,867
	(2) 他会社補助金	90,017	113,136	87,800	133,104	58,688	59,161	64,166	65,918	66,114	74,019	85,789
収益	(3) その他補助金	90,017	94,986	82,680	132,004	57,888	58,061	63,066	60,818	65,014	72,919	84,689
	(1) 長期前受金の収入	68,342	18,150	5,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,100	1,100	1,100	1,100
	(2) その他	87,709	76,801	76,801	200,071	76,653	77,448	76,946	77,535	83,611	90,517	90,048
収益	3. 営業外費用	236,693	284,049	248,203	420,766	227,267	227,722	231,413	232,922	238,382	252,381	262,872
	(1) 職員給与	203,398	268,359	235,493	408,380	215,573	217,776	222,077	224,010	229,782	241,755	249,526
	(2) 退職給付	8,480	8,496	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907
収益	(3) その他	3,551	3,627	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
	(1) 経費	4,929	4,869	5,167	5,167	5,167	5,167	5,167	5,167	5,167	5,167	5,167
	(2) 動力費	67,801	133,792	83,157	66,038	55,163	55,939	61,181	62,337	57,053	56,743	66,433
支出	4. 経費	12,153	17,450	15,724	12,395	6,250	2,096	7,198	5,374	8,500	8,500	8,500
	(1) 材料費	55,648	116,342	67,433	53,643	48,913	53,833	53,983	56,963	48,553	48,243	57,933
	(2) 減価償却費及び資産減耗費	127,117	126,071	143,429	333,435	151,503	152,880	151,989	152,766	163,822	176,105	174,186
支出	5. 営業外費用	17,491	22,690	12,710	12,386	11,694	9,946	9,346	8,912	8,600	10,626	13,278
	(1) 支払利息	17,480	15,690	12,710	12,386	11,694	9,946	9,346	8,912	8,600	10,626	13,278
	(2) その他	11	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	6. 経費	220,889	291,049	248,203	420,766	227,267	227,722	231,413	232,922	238,382	252,381	262,872
	(1) 経費	15,804	△7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 特別損失	613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	7. 特別損失	613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 純利益(又は純損失)	16,417	△7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	24,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261	17,261
流出	8. 未収入金	84,395	103,279	124,106	129,145	82,230	105,159	133,865	176,029	280,648	367,703	443,007
	(1) うち未収入金	20,241	20,580	21,598	22,625	23,746	23,536	23,326	23,111	22,901	22,690	22,481
	(2) うち建設改良費分	209,124	212,627	222,806	171,457	97,102	83,495	67,371	67,112	104,301	112,131	48,616
流出	9. 一時借入金	131,260	115,879	105,231	88,780	61,340	44,482	34,750	37,281	21,145	20,381	21,201
	(1) うち未収入金	77,019	95,903	116,730	81,832	34,917	38,168	31,776	28,986	82,311	90,905	30,316
	(2) 一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(L)											
営業収益一受託工事収益	$(A)-(B)$											
地方財政法の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行令第6条に規定する額	(N)											
健全化法施行令第16条に規定する額	(O)											
健全化法施行令第17条により算定した額	(P)											
健全化法第22条により算定した額	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$											

(単位:千円, %)

特定環境保全公共下水道事業 投資 - 財政計画 (収支計画)

<資本的収支>

区分	(単位:千円)											
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収支	53,500	108,800	138,500	87,800	0	22,200	11,800	11,000	127,100	149,400	9,800	5,900
1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計補助金	112,357	74,708	84,053	0	10,948	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	2,255	2,356	824	426	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	40,800	136,500	106,800	0	22,200	14,500	11,100	143,200	180,000	9,800	3,700
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 負担金等	6,027	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050
9. その他	174,139	230,714	363,927	199,076	14,988	48,450	30,350	26,150	274,350	333,450	23,650	13,650
(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計 (A)-(B)	174,139	230,714	363,927	199,076	14,988	48,450	30,350	26,150	274,350	333,450	23,650	13,650
1. 建設改良費	134,447	159,455	332,006	194,872	770	44,526	26,540	22,330	277,860	332,970	19,796	9,680
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	134,964	131,260	115,879	105,231	88,780	61,340	44,482	34,750	37,281	21,145	20,381	20,553
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	1,465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	270,876	290,715	447,885	300,103	89,550	105,866	71,022	57,080	315,141	354,115	40,177	30,233
資本的収入額が資本的支出額に不足する金額 (E)	96,737	60,001	83,958	101,027	74,552	57,416	40,672	30,930	40,791	20,665	16,527	16,583
補填財源	58,775	53,001	66,628	93,427	74,850	55,754	39,945	30,277	28,917	7,127	15,986	16,407
1. 揚益剰留保資金	16,417	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	21,545	7,000	17,330	7,600	△ 288	1,662	727	653	11,874	13,538	541	176
計 (F)	96,737	60,001	83,958	101,027	74,552	57,416	40,672	30,930	40,791	20,665	16,527	16,583
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	733,825	711,365	733,986	716,555	627,775	588,635	555,953	532,203	622,022	750,277	739,696	725,043

〇他会計繰入金 (単位:千円)												
区分	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	90,017	94,986	82,680	132,004	57,588	58,061	63,066	60,818	65,014	72,919	84,689	95,123
うち基準内繰入金	90,017	74,052	79,338	132,004	57,588	58,061	63,066	60,818	65,014	72,919	84,689	95,123
うち基準外繰入金	0	20,934	3,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	114,612	77,064	84,877	426	10,948	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	2,295	2,356	824	426	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	112,317	74,708	84,053	0	10,948	0	0	0	0	0	0	0
合計	204,629	172,050	167,557	132,430	68,536	58,061	63,066	60,818	65,014	72,919	84,689	95,123

特定環境保全公共下水道事業 原価計算表

別添5

供用開始年月日 平成8年10月1日
 処理区域内人口 4,558人
 計算期間 自 令和5年4月
 至 令和14年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	78,246	88,248		88,248
受託工事収益	0	0		0
その他	159,060	174,698		174,698
合計	237,306	262,947	0	262,947

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	1,919	1,500	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	250	2,200	0
その他	5,893	4,300	0	
小計	8,062	8,000	0	
ポンプ場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	
処理場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	10,452	9,758	0
	修繕費	10,234	6,804	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	2,585	2,810	0
委託料	25,857	21,413	0	
その他	1,463	3,443	0	
小計	50,591	44,228	0	
一般管理費	人件費			
	給料	3,551	3,740	0
	諸手当	2,253	2,440	0
	福利費	1,099	1,200	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	7,605	9,380	0
	その他	3,120	3,440	0
	小計	17,628	20,200	0
資本費				
支払利息	17,480	11,083	9,785	1,298
減価償却費	58,775	83,463	67,851	15,613
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	76,255	94,547	77,636	16,911
合計(Y)	152,536	166,974	77,636	89,338

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	89,338

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.99

<使用料水準についての説明>

特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は、令和4年度から令和7年度までの段階的な使用料改定により、令和6年度以降100%となる見込みである。今後はこの経費回収率を維持できるよう、運営を行っていくこととしている。

農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）

<資本的収支>

区分	年度												
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収支													
1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	0	0	4,800	0	11,100	16,400	600	0	0	600	900	2,900	
2. 他会計補助金	36,850	28,263	18,869	9,308	2,936	947	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計補助金	922	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	0	0	4,800	0	11,100	16,400	600	0	0	600	900	2,900	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 負担金等	0	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	37,772	30,126	29,369	10,208	26,036	34,647	2,100	900	900	2,100	2,700	6,700	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1. 建設改良費	37,772	30,126	29,369	10,208	26,036	34,647	2,100	900	900	2,100	2,700	6,700	
うち職員給与費	0	0	9,816	0	22,388	32,998	1,269	0	0	1,340	1,974	5,860	
2. 企業債償還金	37,772	34,475	24,427	14,594	9,402	8,427	4,685	4,477	4,635	4,648	5,005	5,536	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	37,772	34,475	34,243	14,594	31,790	41,425	5,954	4,477	4,635	5,988	6,979	11,396	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	4,349	4,874	4,386	5,754	6,778	3,854	3,577	3,735	3,888	4,279	4,696	
1. 増益勘定留保資金	84	4,349	4,500	4,488	4,810	5,351	3,876	3,659	3,817	3,903	4,264	4,509	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	△ 84	0	374	△ 82	944	1,427	△ 22	△ 82	△ 82	△ 15	15	187	
計	0	4,349	4,874	4,386	5,754	6,778	3,854	3,577	3,735	3,888	4,279	4,696	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	132,081	97,606	77,979	63,385	65,083	73,056	68,971	64,494	59,859	55,811	51,706	49,070	

〇他会計繰入金

区分	年度											
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支												
うち基準内繰入金	4,065	11,212	7,387	6,453	5,942	6,683	11,887	7,050	6,983	7,066	6,993	7,083
うち基準外繰入金	4,065	7,079	6,049	5,375	5,275	5,843	5,903	5,893	5,893	5,893	5,889	5,905
資本的収支												
うち基準内繰入金	37,772	29,226	18,869	9,308	2,936	947	5,884	1,157	1,100	1,173	1,104	1,178
うち基準外繰入金	922	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	36,850	28,263	18,869	9,308	2,936	947	5,884	1,157	1,100	1,173	1,104	1,178
合計	41,837	40,438	26,256	15,761	8,878	7,630	11,887	7,050	6,983	7,066	6,993	7,083

農業集落排水事業 原価計算表

別添 8

供用開始年月日 平成 7 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 507人
 計算期間 自 令和 5 年 4 月
 至 令和 14 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	7,472	8,488	8,488	0
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	12,666	16,644	16,644	0
合 計	20,138	25,132	0	25,132

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	修 繕 費	197	700	0	700
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	270	0	270
そ の 他	0	1,000	0	1,000	
小 計	197	1,970	0	1,970	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	2,133	1,950	0	1,950
	修 繕 費	651	300	0	300
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	70	0	70
委 託 料	3,350	3,510	0	3,510	
そ の 他	4,143	1,340	0	1,340	
小 計	10,277	7,170	0	7,170	
一般管理費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	0	500	0	500
そ の 他	20	420	0	420	
小 計	20	920	0	920	
資本費	支 払 利 息	4,065	770	770	0
	減 価 償 却 費	4,349	5,021	5,021	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	8,414	5,791	5,791	0	
合 計 (Y)	18,908	15,851	5,791	10,060	

資 産 維 持 費 (Z)

使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)

0

10,060

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.84

<使用料水準についての説明>

農業集落排水事業は、令和4年度から令和7年度までの段階的な使用料改定を行うこととしているが、使用料単価が約222円/㎡となる令和8年度以降でも汚水処理原価が使用料単価を上回っており、経費回収率100%を達成できない見込みとなっている。
 農業集落排水事業は小規模で汚水処理のスケールメリットが働きにくいことから、経費を極力削減する努力を継続しつつ、経費回収率90%以上を確保する運営を行っていくこととしている。